

令和7年
3月1日号
広報
No.760

あきる野

今号の主な記事など

- 市の施設のネーミングライツ・パートナーが決定…3面
- 「一人ひとりが命を守るゲートキーパーに」3月は東京都自殺対策強化月間です…4面
- 減免世帯へ指定収集袋を交付します…4面



令和7年度 施政方針

活き活きと暮らしていけるまちづくり

2月20日の令和7年あきる野市議会第1回定例会で、中嶋市長が施政方針を発表しました。（原文掲載）



移住された方(糸川さん)が地域活性化のために開催した子ども向けイベントの様子

令和7年あきる野市議会第1回定例会3月定例会議の開催に当たり、令和7年度の施政方針を申し述べさせていただきます。

本市は、9月1日に市制施行30周年を迎えます。この記念すべき年に、市民や事業者の皆様と一体となり、「あきる野市30年 未来へ繋ごうトカイナカ」をキャッチコピーに、記念式典や人文字コンテスト、ダンスイベントなどを開催いたします。これらを通じて、30年の歴史を振り返り、未来への挑戦を市内外に向けて力強く発信してまいります。また、市民の生活の足である五日市線も開業100周年を迎えます。J R東日本八王子支社や関係自治体と連携し、臨時列車の運行などにより、周年記念を盛り上げてまいります。

令和6年度から整備を進めておりましたフレア五日市につきましては、7月開設予定であります。秋川流域内外の皆様にご利用いただき、地域全体のにぎわいを創出できるよう、周辺自治体と連携し、利用促進に取り組んでまいります。

さて、物価高騰が続く中、約30年ぶりの高い水準の賃上げが実現するなど、経済には明るい兆しも現れてきておりますが、景気回復の実感を十分に得ることは難しい状況にあります。景気回復が市民生活や事業活動、市政に本格的に良い影響を与えるには、一定の時間が必要となります。

このため、物価高騰対策に引き続き取り組み、市民と事業者の皆様を支援してまいります。同時に、本市が持続的に発展していくため、交流人口・関係人口の創出、移住・定住の促進、子育て支援の充実、地域特性を生かしたまちづくりを進め、人口減少対策と地域経済の活性化を強く推し進めてまいります。

さらに、行財政改革を断行いたします。組織体制や事務事業、公共施設の最適化などを強力に進め、市民の皆様に分かりやすく、より効率的な行政運営を実現してまいります。

それでは、第2次総合計画等を踏まえた6つの基本政策について申し上げます。

①生産年齢人口の増加に向けた取組

はじめに、生産年齢人口の増加に向けた取組についてであります。

本市においては、移住・定住の促進に、着実に成果が出ております。そのような中、更なる生産年齢人口の増加を目指し、移住・定住の促進と子育て支援の充実を図り、活力ある未来を築いてまいります。

移住・定住の促進につきましては、フレア五日市に相談窓口を新設し、相談体制を強化いたします。また、移住関連イベントへの積極的な出展など、効果的な情報発信に取り組んでまいります。

移住者向けに、空き家などの既存住宅ストックの利活用を促進するため、市内全域で実施した空き家実態調査や空き家所有者の意向調査の結果を踏まえ、具体的な利活用方策を取りまとめてまいります。

子育て支援の充実につきましては、安心して子

どもを産み育てられる環境づくりのため、子どもの成長段階に応じた支援に取り組んでまいります。

保護者の就労の有無にかかわらず、0歳児から2歳児までの未就園児を対象とする定期的な預かり事業を拡大し、試行を継続してまいります。

1歳未満の子どもがいる家庭の家事や育児を支援するヘルパー派遣事業につきましては、需要の増加に対応するため、引き続き、実施事業者の拡大に取り組んでまいります。

保育サービスの安定的な提供につきましては、認可保育所等と同様に、市内認証保育所に対する支援を強化してまいります。

学童クラブ事業におきましては、若竹学童クラブと増戸学童クラブの育成場所の拡大や民間活力の導入により、令和6年度に待機児童ゼロを達成いたしました。この状態を維持するため、引き続き、待機児童対策に取り組んでまいります。また、

学童クラブで提供している、おやつにつきましては、物価高騰に伴う増額分を市が負担することで、保護者の負担軽減を図ります。

子どもの学習・生活支援事業につきましては、より多くの児童・生徒が安心して継続的に利用できるよう、学習支援事業の実施場所の追加などを検討してまいります。

こども家庭センターでは、ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援が受けられるよう、ヤングケアラーコーディネーターと関係機関との連携を強化してまいります。

こども基本法に基づく市町村こども計画につきましては、青年期までを含めた幅広い年代をライフステージごとに支援できるよう、子どもの意見を反映させながら、令和7年度中に策定いたします。

②都市整備の推進と安心して暮らせるまちづくり



武蔵引田駅北口区画整理地内

次に、都市整備の推進と安心して暮らせるまちづくりについてであります。

人口減少や社会構造の変化などを踏まえ、時代に即した地域の将来像を描きながら、持続可能なまちづくりを積極的に推進してまいります。

武蔵引田駅北口土地区画整理事業につきましては、地域や地権者の皆様のご協力により、令和7年度に工事が完了する予定であります。多くの人々が集う、駅前にはふさわしい魅力的なまちづくりを進めてまいります。

秋川高校跡地のまちづくりにつきましては、東

京都や国との事前協議を踏まえ、令和6年度中に都市計画や都有地処分の見通しを立て、産業系土地利用を推進してまいります。また、その周辺地区につきましては、市街地整備の在り方について調査を行い、具体的な方向性を取りまとめてまいります。

秋川駅周辺地域は、北口における市街地の形成から、既に30年以上が経過し、商業施設や公共施設の更新時期を迎えております。また、南口においては、市営住宅跡地の有効活用などを検討していく必要があ

2面につづく